

施設整備の配慮事項及び設計事例集

2 誰もが使いやすいトイレ整備の配慮事項

及び設計事例集

1 誰もが使いやすいトイレとは

- 多くの人々が利用する施設において、日常生活に欠かせないトイレは、利用に最適な広さが確保され、個別機能が備わり、わかりやすい場所で清潔な状態で適切に維持管理しているなど誰もが使いやすいトイレであることが求められています。高齢者、障がい者、乳幼児連れの方々には、トイレが使用できないことが原因で、外出を控えることがあり、大きな心理的負担を抱えることにもなります。
- 持続可能な17の目標を掲げるSDGsでは、「誰一人取り残さない」という原則を定めています。県では、年齢や性別、身体的特徴、障がいの有無に関係なく全ての県民が、時間、場所にとらわれない行動の自由を平等に得ることができるよう「誰もが使いやすいトイレ」の普及を推進します。このためには、利用者の多様な特性を理解したうえで、トイレの整備について、設計者が計画・設計を行い、施工者が正しく工事することが重要なポイントとなります。

2 トイレ整備の現状

- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(以下、「バリアフリー法」という)及び鳥取県福祉のまちづくり条例(以下、「条例」という)により、車いす使用者用便房、オストメイト用設備及び乳幼児用設備などトイレの個別機能について、整備を進めてきたことを背景に、個別機能を一つのトイレに集約した「だれでもトイレ」、「多目的トイレ」と呼ばれるトイレが増えてきました。
- こうした中、個別機能を集約したトイレに使用者が集中することになり、真に個別機能を必要とする利用者が、トイレを使いたいときに利用できないという課題が生じるようになりました。県では、国に先駆けてトイレ機能の分散化に取り組むことを決め、条例改正により、平成28年から乳幼児用設備やオストメイト用設備について、令和4年から車いす使用者が利用できる便房について、一般便房等に設置を義務付け、トイレ機能の分散化を推進しています。
- 国は、令和3年3月に「共生社会におけるトイレの環境整備に関する調査研究報告書」をまとめ、「高齢者・障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」を改訂し、トイレ機能の分散化に関する建築計画・建築設計の考え方を示すとともに、個別機能を備えた便房を「バリアフリートイレ」と名称を改め、トイレ機能について分散化の推進を取組み始めました。

3 トイレ整備の課題

- トイレは、バリアフリー化が進む一方で、建築設計のプロセスにおいて、主要居室等の計画に比べて、優先順位が低くなり、施設の利用者に配慮したトイレ設計にならないことがあります。建築計画において、残されたスペースにトイレを計画すると、利用者にとって使いにくいトイレとなります。
- 法や条例により、トイレの個別機能は充実してきましたが、現場の納まりを優先して工事をするると、利用者が使いづらいバリアフリー設備になります。特に手すり、紙巻き器、洗浄ボタン、非常用呼び出しボタン等の位置には注意が必要になります。
- 男女別一般便房にバリアフリー機能分散の整備が求められますが、それだけでは異性による介助・同伴、性的マイノリティの方が利用しにくい場合もあるため、男女共用で利用できるトイレが必要になります。
- 既存施設では、トイレのバリアフリー化が進んでいるとは言えない状況にあります。新築に比べて改修費用の負担が大きいことに加え、トイレに使用できるスペースが限られていることが要因として考えられます。
- バリアフリートイレの機能を必要としない方が利用しているという声があります。トイレ機能についてわかりやすく表示するとともに、利用の配慮について案内することが求められます。

4 トイレ整備の基本ポイント

前章のトイレ整備の現状と課題を踏まえ、トイレ整備の基本ポイントを以下のとおり示します。

POINT 1 トイレ整備のプロセス

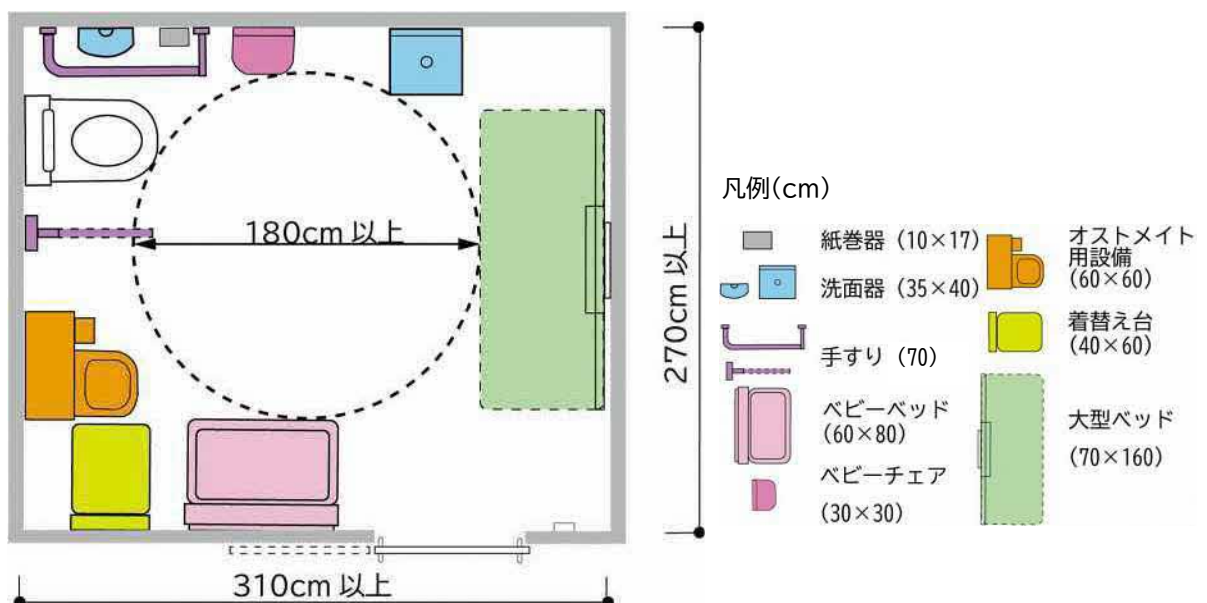
- ✓ 建築計画(基本設計)において、トイレが残されたスペースに計画されないよう、まずは利用者の利便性を優先するトイレの動線、建築計画を行うこととし、個別機能の設置に必要となるトイレスペースを確保したうえで、施設の用途・規模に相応しいトイレの数を整備する計画とします。誰もが使いやすいトイレになるよう計画することが必要です。以下に考え方のフローを示します。

1 使いやすいトイレの場所

- ・トイレの設置場所は、施設の利用形態を踏まえ、利用者が使用しやすく、わかりやすい場所に配置することが必要です。例えば、施設の出入口付近に設けることで、玄関からの動線が短くなり、トイレの場所も明確になります。また、利用居室からトイレに至るまでの経路についても、動線、移動距離、移動時間等がコンパクトになる建築計画とします。
- ・バリアフリートイレは、一般便房と一体のスペースに設置します。条例では1以上のバリアフリートイレ整備を義務付けていますが、複数階に利用居室が設置された施設では、各階のトイレ毎にバリアフリートイレを整備すると、さらに「誰もが使いやすいトイレ」となります。

2 トイレに必要なスペースの確保

- ・個別機能が集中するバリアフリートイレを計画する場合は、利用者動線、利用者のニーズを踏まえた十分な広さを確保する必要があります。
- ・1つの便房内へバリアフリートイレに求められる機能をすべて盛り込む場合は、電動車いすの回転スペースと大型ベッド、乳幼児用設備(ベビーチェア、ベビーベッド)、オストメイト用設備、着替え台等に必要の設置面積を踏まえると、およそ3.1m以上×2.7m以上の広さの確保が目安になると考えています。



3 個別機能の分散化配置

- 一般便房を設ける施設においては、トイレ機能の分散化を計画します。車いす使用者用便房、一般便房、共用便房の便房数やオストメイト用設備や乳幼児用設備(ベビーチェアやベビーベッド)について、一般便房への配置を検討します。

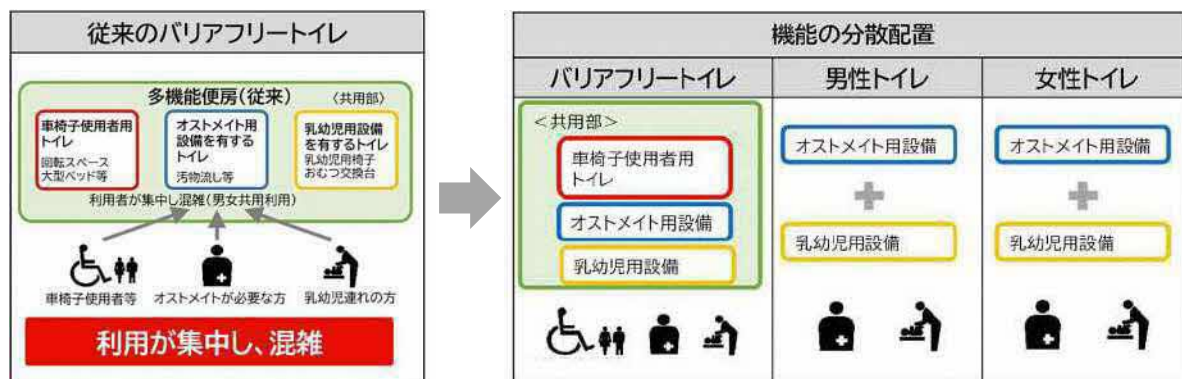
4 トイレプランの決定

- 使いやすい場所や利用者や介助者に必要な寸法を確保したトイレスペース、トイレ機能の分散化等に配慮してトイレの配置プランを検討します。

POINT 2 分散化における配慮

- ✓ 着替え台は、条例により設置を義務付けてはいませんが、衣服を着替える際に使用するため、幼児用設備やオストメイト用設備を整備した便房内と一緒に設置することが望まれています。機能分散化により、オストメイト用設備を一般便房に整備した場合は、その一般便房内にも設置します。
- ✓ 大規模な施設では、トイレまでの移動距離・時間を踏まえて、同じフロアに複数のバリアフリートイレを整備します。複数の一般便所を整備する場合も機能分散化に配慮をします。
- ✓ 性的マイノリティの利用者や異性介助や同伴者が利用できるよう、男女共用で使用できるトイレ整備が求められています。

利用者	利用便房	求められる機能
車いす使用者	車いす使用者用便房	車いすの回転スペース、大型ベッド、手すり(L型、はね上げ)等
異性介助者や介助が必要な方	車いす使用者用便房、共用便房	大型ベッドや介助に必要なスペース
高齢者	一般便房	手すり
内部障がい者	一般便房、共用便房	オストメイト用設備(汚物流し、ハンドシャワー、混合水栓)、着替え台、荷物置台やフック、汚物入れ
乳幼児連れ	一般便房、共用便房	乳幼児用設備(ベビーチェア、ベビーベッド)等
視覚障がい者	一般便房、共用便房	触知板やわかりやすい案内表示、弱視者対応の内装(※)
聴覚障がい者	一般便房、共用便房	非常事態を知らせる設備(※)
性的マイノリティ	一般便房、共用便房	—
共通	全ての便房	使いやすい洗浄ボタンや手すり、※の機能等



POINT 3 利用者に配慮した工夫

- ✓ 壁面に設置する手すりは、便器の洗浄ボタン、緊急呼び出しボタン、紙巻き器等の設置場所に影響が生じる場合があります。トイレの利用者が問題なく使用できるか確認が必要です。また、背もたれ付きの大便器に、便器の蓋を設けると、背もたれが使用できないので注意が必要です。
- ✓ 視覚障がい者や発達障がい者等の利用に配慮し、洗浄ボタンの位置や紙巻器の位置等は同じ施設であれば統一させる等の配慮が必要です。洗浄ボタンは、弱視者にもわかりやすいように周囲の壁と別の色のボタンとする配慮が必要です。
- ✓ トイレの出入口には、個別機能の有無が一目でわかるようにピクトグラム及び点字を用いた案内標示を設置します。広いトイレにあっては、視覚障がい者にわかりやすいように、音声誘導装置の設置が望ましいです。

POINT 4 心のバリアフリーの普及やとっとりUDマップによる情報発信

- ✓ トイレの様々な設備や機能について、真に必要な方が必要な時に利用できるよう、トイレの適正利用について、啓発を推進することが重要です。
- ✓ 鳥取県において、「あいサポート運動」や、「心のバリアフリー」に基づく、利用マナー啓発や様々な方への心づかい等への取り組みを進めています。
- ✓ また、全ての人が安心して外出できるよう、トイレの個別機能を含めて、施設のバリアフリー情報を発信する「とっとりUDマップ」の普及を推進します。

1 杖使用者、高齢者

特性

- ✓ 杖使用者は、加齢による身体機能の低下、下肢に欠損や麻痺、筋力低下が生じるなどの理由により、歩行、姿勢の維持、体勢の変化を補助するため杖を使用する方をいいます。トイレの利用において、手すり等の設備を使用します。
- ✓ 杖使用者、高齢者による転倒の事故を未然に防ぐため、トイレには、適切な照度の確保、滑りにくい床材や手すり設置のほか、洗浄スイッチなどを容易に操作できるボタンとする必要があります。
- ✓ 介助する場合も考慮し、手すりの設置、介助スペースの確保などが必要です。

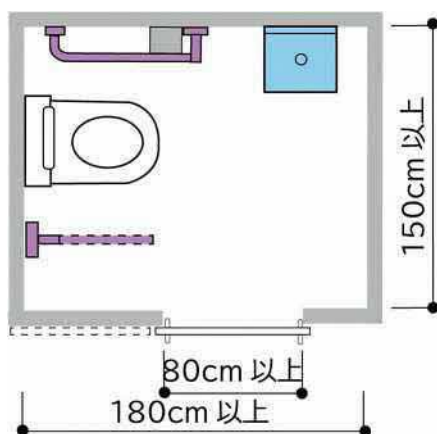
配慮事項

各設備や機能	対応方法
戸の形式	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 共用便房の場合は、80cm以上の有効開口を確保した引き戸とする。 ☞ 一般便房の場合は、65cm以上の有効開口を確保する。
手すり、紙巻き器等	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 半身まひの症状が左右で違う利用者に対応するため、左右勝手違いの水平垂直の手すり(L型手すり等)の便房を設ける。 ☞ 紙巻器の位置は、上肢障がいでも上腕を挙げにくい方に配慮する。 ☞ 手荷物台や衣類等のフックを立位者、車いす使用者に衝突する危険のない形状と位置に設ける。
操作盤(洗浄ボタン等)	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 便座に座った際に手が届く範囲に設置する。 ☞ リモコンやボタン操作の容易性に配慮するため、リモコンと洗浄ボタンは別基盤とし、ボタン部分が大きく押しやすいものとする。
プライバシーの確保	☞ 利用者と介助者との間に、カーテンを設置し、適度な距離となるスペースを設ける。
安全性の確保	☞ 適切な照度、滑りにくい床材を選定する。
ピクトグラム	☞ 共用便房を示すピクトグラムを設置する。

便房寸法の例

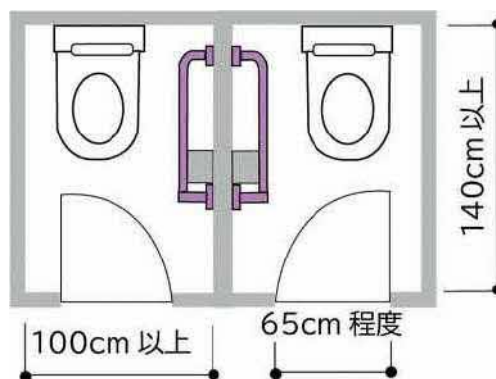
バリアフリートイレ

- ✓ 介助者とともに入れる広さを確保



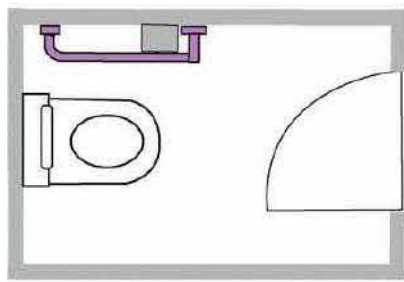
一般便房

- ✓ 手すりを設置した左右勝手違いの便房を設置し
利便性に配慮

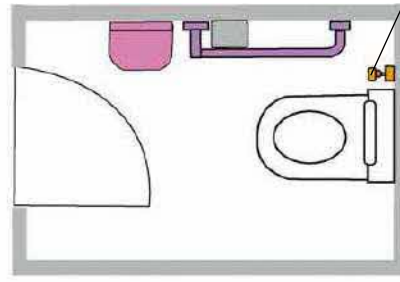


手すりの設置を左右対称とし、身体機能の個人差に配慮した事例

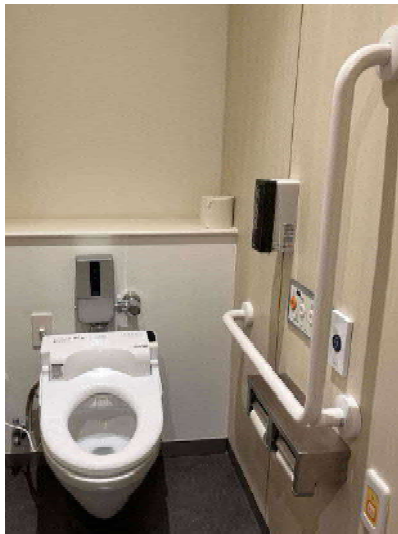
- ・ベビーチェアや簡易型オストメイト用設備も設置され多様な利用者へ配慮しています。



通路



簡易型
オストメイト
用設備



コラム – 洗浄ボタンと戸の仕様 –

便器洗浄ボタンの仕様

各トイレメーカーが参加する日本レストルーム工業会では、トイレ操作パネルにおける標準ピクトグラムを策定した。また、トイレのボタンの押し間違い等を低減させるため、トイレ JIS S 0026 により、便器洗浄ボタンの位置の共通ルール化を行っています。



図の出典：一般社団法人日本レストルーム工業会「標準ピクトグラム」<https://www.sanitary-net.com/trend/pictogram/pictogram01.html>

緊急時の外開き仕様

トイレブースの扉を外開き戸とすると、他のトイレ利用者と衝突する危険があるため、内開き戸が多く採用されます。しかし、トイレブースの内部で利用者が意識を失ったりして倒れると、内開きの戸が開かず、救助に支障が生じる場合があります。そのため、非常時には、外開きができる扉の構造のトイレブースを設ける必要があります。(参考：コマニー)



2 車いす使用者

特性

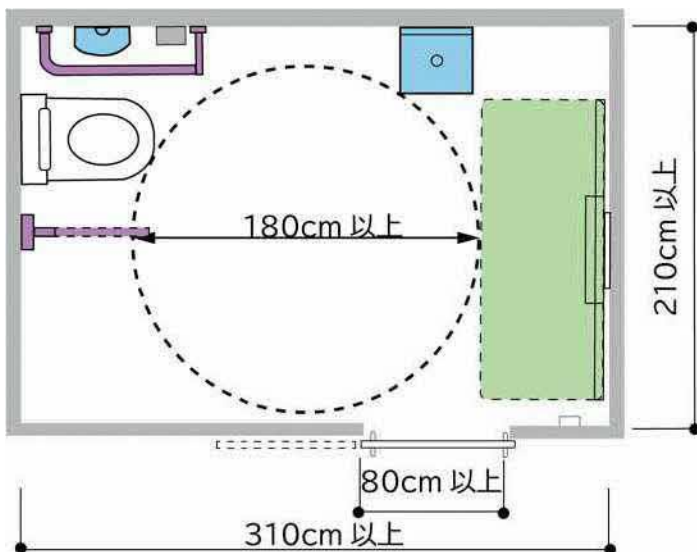
- ✓ 事故による脊髄等の損傷、先天性の疾病等が原因となり、上肢・下肢に欠損やまひ、筋力低下等の状態となり、日常生活で車いすを利用する方をいいます。手すり、取手、スイッチ・ボタン類、操作盤、紙巻器などについて、使用しやすい場所に設け、簡単に操作できるように配慮することが必要です。
- ✓ 同伴者の排泄介助が必要となる場合も考慮して、介助等の動作の実態に即したスペースの確保が必要です。

配慮事項

各設備や機能	対応方法
戸の形式	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 自動ドア又は手動引き戸とする。自動ドアは、緊急時に開錠できるものとし、手動引き戸の場合は軽い力で操作できるものとする。
空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 車いすの回転に配慮した広さを確保する。 ライニングは含めない有効寸法の目安は以下のとおり ◆220cm程度×220cm程度かつ内接円φ180cm以上(電動を含む車いす使用者へ配慮) ◆男女一般便房に簡易便房の設置 130cm以上×200cm以上又は、150cm以上×180cm以上とする。
洗面器、鏡	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 洗面器下部に車いす使用者の膝が入るスペースを確保し、洗面器にできる限り近い位置を下端とし、上端は洗面器から100cm以上の高さとする。
手すり、紙巻器等	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 手すりは腰掛便座の両側に水平垂直に取り付け、車いすから便器への移乗や便器横からの介助を考慮し、片側の手すりをはね上げ手すりとする。 ☞ 動きやすさに個人差があるため、左右対称の便房を設ける。 ☞ 紙巻器は腕を挙げにくい上肢障がいの方に配慮した位置とする。 ☞ 手荷物台、衣類用のフック等は、立位者、車いす使用者に危険がなく、衝突しない位置とし、車いすで使用できる位置とする。
操作盤(洗浄ボタン等)	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 便座に座った際に上肢障がい者でも手が届く位置とする。 ☞ 手に障がいのある人でも押しやすい操作性に配慮したものとする。 ☞ 非常用の呼び出しボタンは、便座に座った状態で手が届く範囲と、床に転倒したときに届く低い位置の2か所設ける。
大型ベッド	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 着替え、排せつ処理等おむつ交換を行う際に使用するため、介助し易い位置に設置するとともに、車いす使用者の回転スペースを確保できる位置に設置する。
プライバシーの確保	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 利用者と介助者との間に、カーテンを設置し、適度な距離となるスペースを設ける。
安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 適切な照度、滑りにくい床材を選定する。
ピクトグラム	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 車いす使用者用のピクトグラムの設置、大型ベッドを設置する場合は大型ベッド用のピクトグラムを設置する。

便房寸法の例

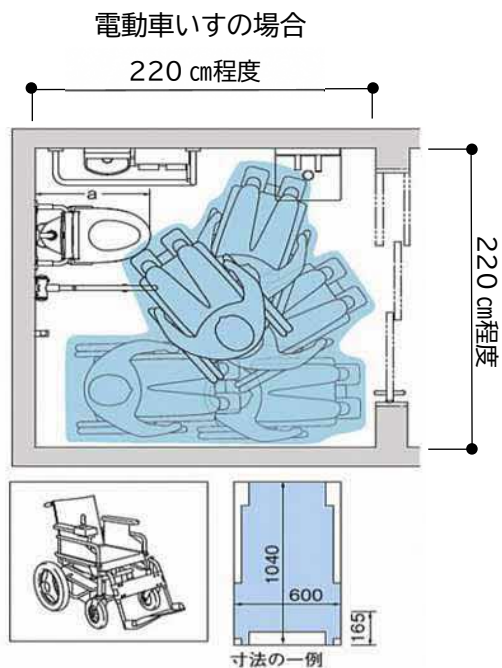
車いす使用者用便房



※大型ベッドと回転スペースが重ならないようにした一例となるため、建築設計標準等にて示される一般的な寸法と異なります。

コラム 車いすタイプ別の転回に必要なスペース

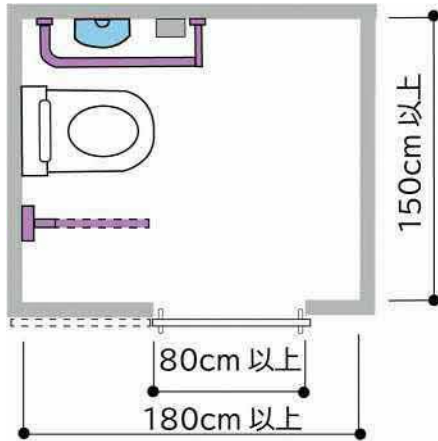
- ✓ 電動車いすの場合は、車いすのサイズや回転半径が異なることから、200 cm×200 cmの空間では動作範囲が十分に取れないため、トイレ計画において、円滑に利用するためには直径 180 cm以上の円が内接する空間とし、220 cm程度×220 cm程度の空間が必要になります。



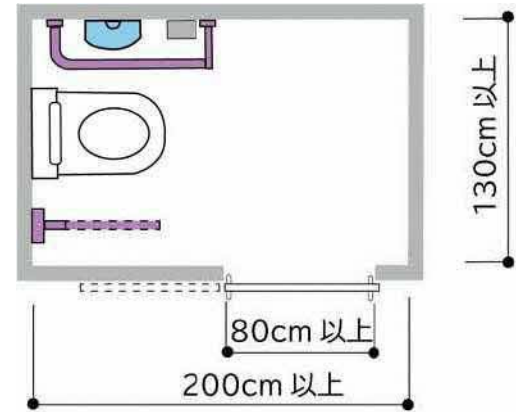
【資料提供:TOTO】

車いす使用者用簡易型便房（男女一般便房）

側方進入のみ



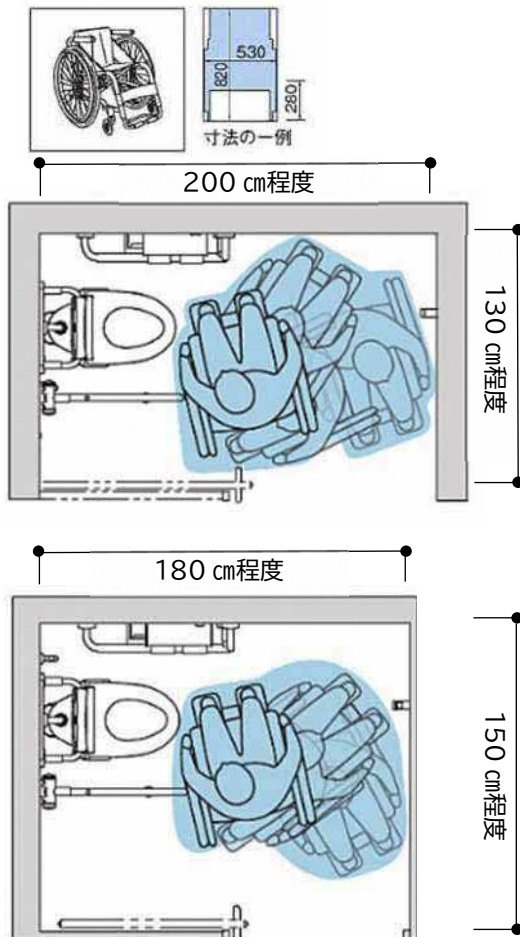
直進または側方進入



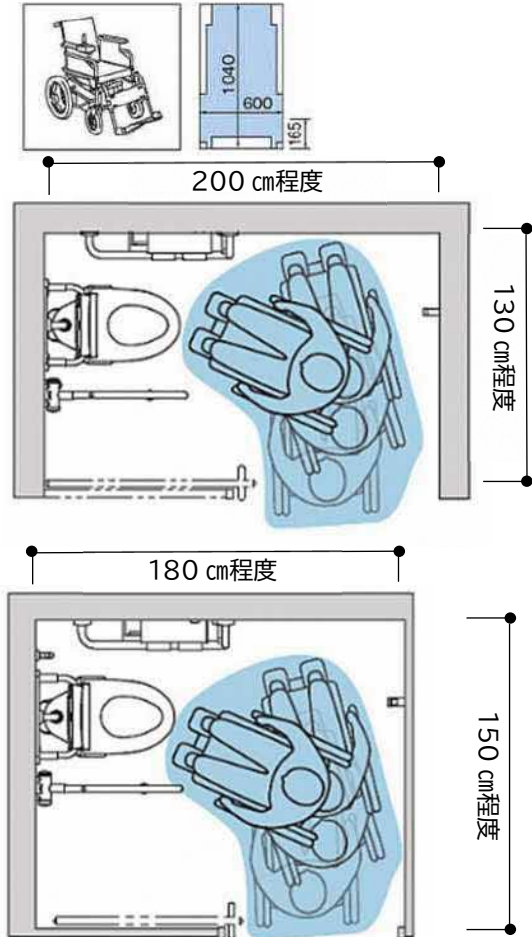
コラム -車いすタイプ別の転回に必要なスペース-

- ✓ 条例では、一定規模以上の特別特定建築物において、車いす使用者用が利用できる便房の数を増やすため、一般便所に車いす使用者用簡易型便房を設置することを義務付けています。
- ✓ 車いす使用者用簡易便房は、出入口の有効幅員を 80cm 以上、車いすで使用可能な広さを確保し、戸の形状を引き戸、鍵の位置を車いすで手が届く位置にします。車いす使用者用簡易便房は、ブース内で回転できないことを考慮して、扉の位置・形状に配慮する必要があります。

手動車いす(コンパクトタイプ)の場合



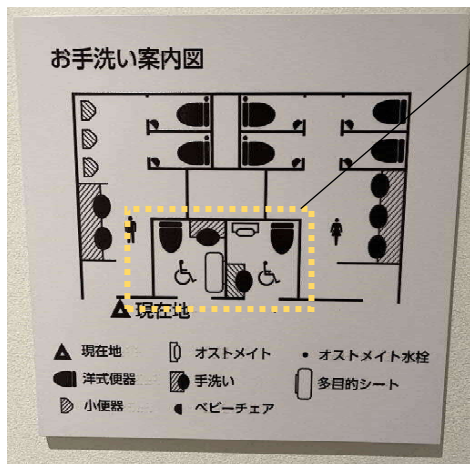
電動車いすの場合



【資料提供:TOTO】

左右対称の車いす使用者用便房を設けた事例

・ 手すりの位置、洗浄ボタンと操作盤の位置、紙巻器の位置、大型ベッドの位置に配慮されています。

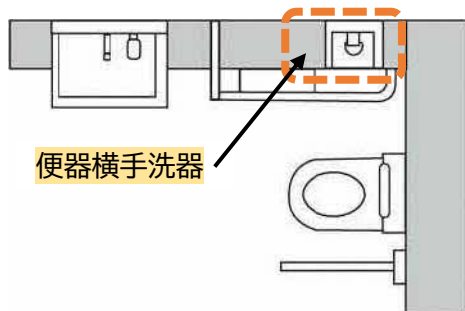


左右対称の車いす使用者用便房を設置



コラム 手すり横の手洗器

✓ 車いす使用者用便房における便器横手洗器は、便器に座ったままでも利用できるように設置位置に配慮する必要があります。



上肢障がい者や高齢者などは、L型手すりの水平部分に前腕を載せて手を洗う体勢が使いやすい場合があります。

そのため、L型手すりの水平部分と便器横手洗器のあふれ面高さを同じ高さとし、利用しやすいように配慮する必要があります。

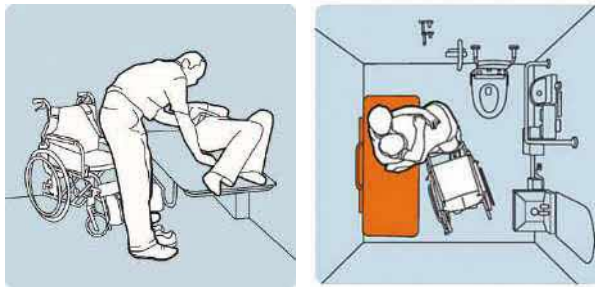
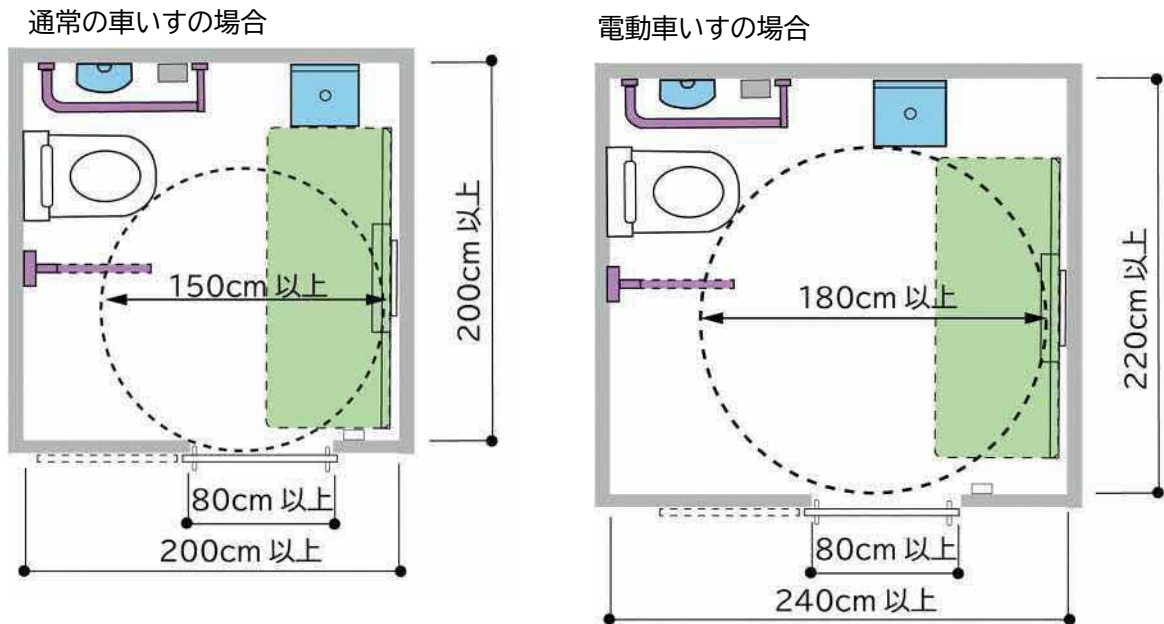
また、紙巻器の設置位置は、障がいのある方は手を上げることが難しい場合もあるため、上記写真のように手すりの下に設けることが望ましいです。なお、紙巻器を手すりの上に設ける場合は、手すりの利用に支障がない位置とし、手すりの下にも1つ設けることが望ましいです。

【資料提供:TOTO】

コラム 横型大型ベッドの配慮事項

- ✓ 横型タイプの大型ベッドは、介助者一人でも操作しやすく、広げやすいものとして配慮することが必要です。
- ✓ 大型ベッドを展開した場合、出入口をふさがないように設置位置に配慮することが必要です。
- ✓ 衣服の着脱やおむつ交換等の介助をする際に、壁側の手すりを必要とすることがあるため、手すり一体型のベッドが必要です。

◇大型ベッドのある車いす使用者用便房の最小寸法の例◇

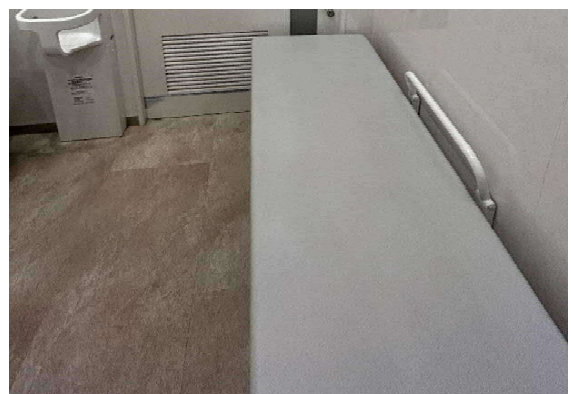


車いす使用者等を大型ベッドに移乗させ、壁面の手すりを持ってもらい、姿勢を維持しながら介助者が衣服の脱衣・おむつ交換などを行います。そのため、大型ベッドや跳ね上げ手すりの周辺は、介助スペースとして 75 cm 程度のスペースを確保することが望ましいとされています。

大型ベッドは、転落防止のため、壁沿いに設置するものとしします。

大型ベッドを配置する際は、緊急時対応が必要な場合を考慮し、出入口前の空間を確保することが重要です。写真では、出入口付近に設置する場合は、袖壁の空間を確保することで、出入口を完全にふさがないように配慮しています。

大型ベッドには、利用者が握ることができる手すりが設けてあると、同伴者が介助しやすいベッドになります。



【資料提供:TOTO】

3 内部障がい者（腎臓、心臓、呼吸器障害、人工肛門・人工膀胱保有者等）

特性

- ✓ 身体障害者福祉法では、①心臓機能障害、②腎臓機能障害、③ぼうこう・直腸障害、④呼吸機能障害、⑤小腸機能障害、⑥肝臓機能障害、⑦ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の7つの症状を内部障がいと言います。内部障がい者は、外見からは、障がいを持つことがわかりにくいといった特徴があります。
- ✓ 内部障がい者のうち、大腸やぼうこうなどのがん疾患などにより、腹部に排泄のための『ストーマ(人工肛門・人工膀胱)』を保有する人を「オストメイト」と言います。オストメイトは排泄物をためる「ストーマ装具」から排泄するため、定期的に排泄物を流し、装具を洗浄するため、オストメイト用設備を使用します。

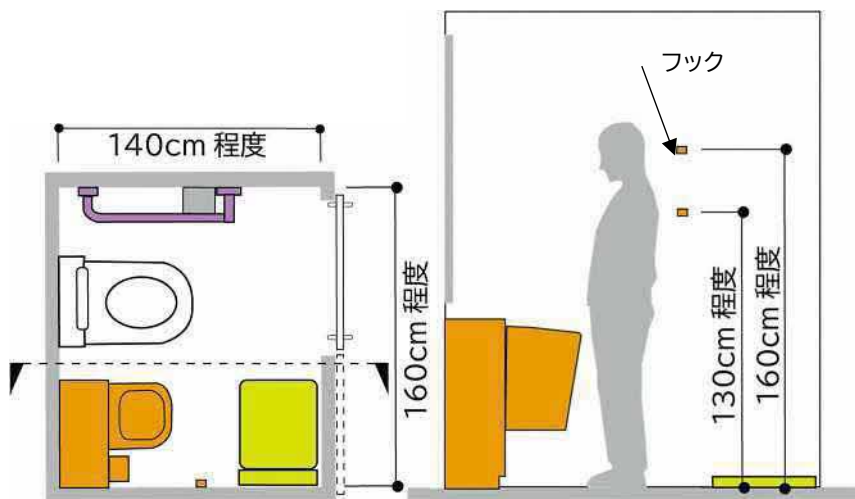
配慮事項

各設備や機能	対応方法
オストメイト用設備 (床面積1,000㎡以上)	<ul style="list-style-type: none"> ☞ ストーマ装具(パウチ)や汚れたもの、しびん等を洗浄するための汚物流しが必要である。腹部を洗浄することがあるため、水栓は温水がでる混合水栓が望ましい。(条例では1,000㎡以上の特別特定建築物は温水のでるオストメイト用設備とすることを義務付け) ☞ ケア用品や使用済ストーマ装置を置くための棚や台を設置する。
オストメイト用設備 (床面積1,000㎡未満の施設または一般便房)	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 専用の汚物流しの設置スペースを取れない場合は、オストメイト簡易型水栓設備(便座の背もたれに水栓を付けたもの等)を配置する。 ☞ 簡易型設備を使用する場合には、床に膝をついて使う場合もあるため、膝置台を設置する。 ☞ ケア用品や使用済ストーマ装置を置くための棚や台を設置する。
ピクトグラム	☞ 便房の出入口戸やトイレの案内表示板にピクトグラムを設置する。

オストメイト用設備寸法の例

オストメイト用設備便房

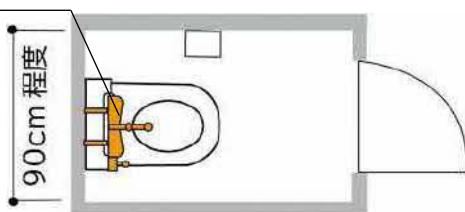
- ✓ オストメイト用設備を利用する車いす利用者もいる場合があるため、車いす利用者用便房内に設置することが望ましいです。シャワーから温水が出るため、冬季も使用できます。



オストメイト用簡易型設備

- ✓ 簡易型設備の場合は、膝を床に立ててストーマ装具の交換を行う場合があるため、膝が汚れないように、すのこやシートなどの膝を置くための備品を用意し、定期的に清掃を行うなど衛生面に配慮が必要です。シャワーが温水ではないため、冬季は使用を敬遠されます。

オストメイト
簡易型設備

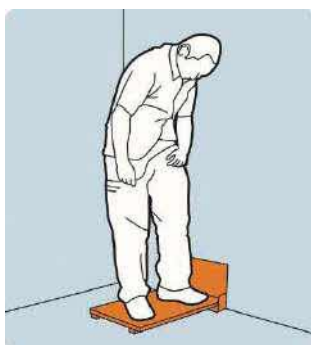


コラム -オストメイト用設備の利用フロー-

オストメイト用設備の場合



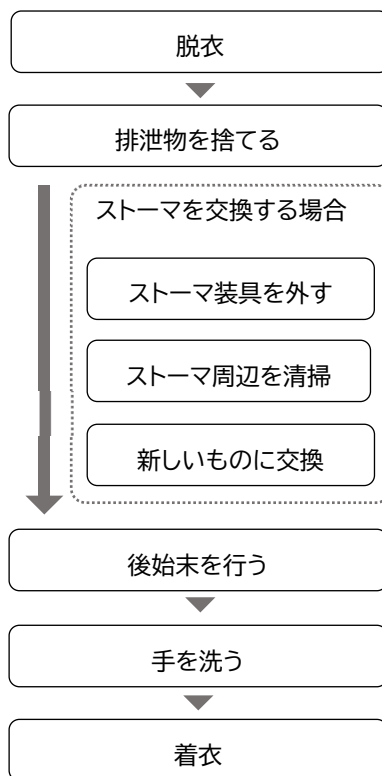
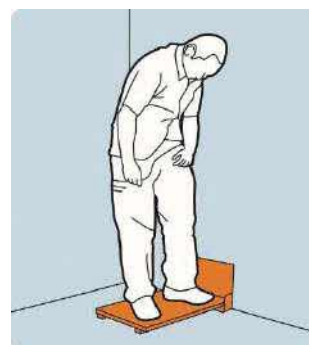
トラブル時に着替える場合



オストメイト簡易型設備の場合



トラブル時に着替える場合



【資料提供:TOTO】

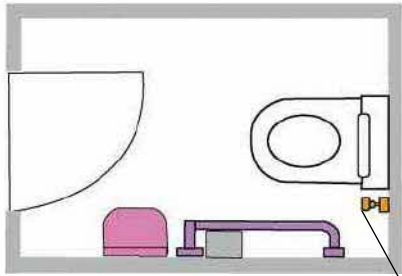
コラム オストメイト用簡易型水洗設備

オストメイト用簡易型設備として、オストメイト用簡易型水洗い設備があります。一般便房において十分なスペースが確保できない場合や既存トイレでも設置が可能であり、オストメイト配慮が図れます。しかし、腹部洗浄ができず、また利用する際にかがむ必要があることから、トイレ内にスペースが確保できる場合は、汚物流しを設けた専用のオストメイト用設備設置が求められます。そのため、条例では1,000㎡以上の特別特定建築物では、簡易型ではなく、専用のオストメイト用設備を設置します。

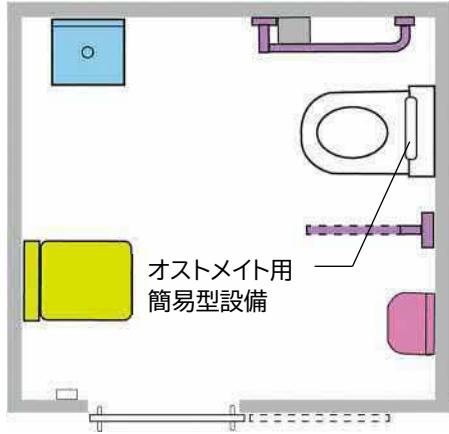
事例 県立鳥取中央病院

事例 セブンイレブン緑ヶ丘一丁目店

車いす使用者用便房では、オストメイト用簡易型水洗設備を設置しています。オストメイト用設備以外にも、着替え台やベビーカーの設置等に配慮しています。



オストメイト用
簡易型設備



オストメイト用
簡易型設備

4 視覚障がい者（全盲・弱視者）

特性

- ✓ 視覚障がい者には、全盲の方のほか、視力の低下や視野がせまいなど、見え方に支障が生じている状態となる弱視（ロービジョン）の方がいます。また、色覚の異常により色の区別がわかりにくい方（色弱者）に対する配慮も必要です。
- ✓ 全盲の方は、白杖や点字を利用周囲の状況を確認しながらトイレを利用されます。トイレの出入口に音声誘案内の設備を設けるとトイレを利用しやすくなります。
- ✓ 弱視者は、見えづらさに個人差がありますが、器具や内装が同一色で仕上げられたトイレでは、床、壁、トイレブース、設備の位置、操作盤のボタンの位置などの認識が困難となるため、手探りや顔を近づけて探すこととなります。そのため、各部位の色にコントラストの差を設けるとともに、照度を確保する照明が必要です。また、弱視者には、点字を読めない方もいるため、音声案内等があるとトイレを利用しやすくなります。
- ✓ 視覚障がい者の多くが一般便房等を利用するため、誘導経路に配慮が必要です。

配慮事項

各設備や機能	対応方法
視認性を向上させる工夫	<ul style="list-style-type: none"> ➡ 床面、壁面、並びに便所及び便房の出入口戸は、その位置が容易に識別できるよう相互に色のコントラストの差を設ける。 ➡ 洗面器や出入口の位置が視認しやすいよう、照明器具を配置するとともに、各便房には1つずつ照明を設置する。
誘導	<ul style="list-style-type: none"> ➡ 音声誘導装置等をトイレ出入口に設置することが望ましい。 ➡ 視覚障害者誘導用ブロック等を設ける場合は、車いす使用者用便房以外のトイレに誘導する。 ➡ 設備の位置を認識できるよう、一部の手洗器や小便器に点字ブロックを敷設する。
案内標識、ピクトグラム	<ul style="list-style-type: none"> ➡ 便房の出入口戸には触知案内板とピクトグラムを設置し、各ブース戸には設置されている設備に対応したピクトグラムを設置する。なお、ピクトグラムはJIS Z 8210に定められたピクトグラムとする。 ➡ 案内板等の高さは135～150cmとなるよう設置する。（135cmが望ましい） ➡ 小便器の手すりには、先端に点字を表示し、色にコントラストの差を設ける。

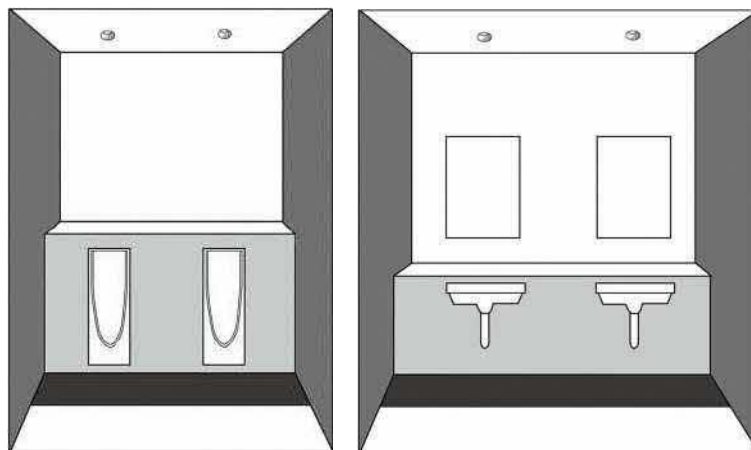
色のコントラストの確保

- ✓ 床面を明度が高い木目調とし、壁面を明度の低い灰色とし、明度差と色相差を確保しています。
- ✓ 便器と床面は、明度の高い白色と明度の低い木目調として明度差と色相差を確保しています。
- ✓ 壁面と出入口戸は、明度の高い灰色と無彩色の白色として、明度差を確保しています。
- ✓ 出入口戸には、便房内部の設備を示すピクトグラムを設置し、目線高さの135 cm程度の高さとしします。



小便器・手洗器の色のコントラストの確保

- ✓ 小便器や洗面台は、小便器・手洗器を白色とした場合、ライニング部分を明度の少し低い薄い色(灰色)、壁面はライニング部分と同じとするか、さらに明度の少し低い薄い色(茶色)、床面は明度の低い濃い色(黒色)として、明度差を確保します。



事例 青谷上寺地史跡ガイダンス棟

視覚障がい者に配慮し、便房の出入口戸と壁面、床面と壁面の色のコントラストの差を設けた事例です。

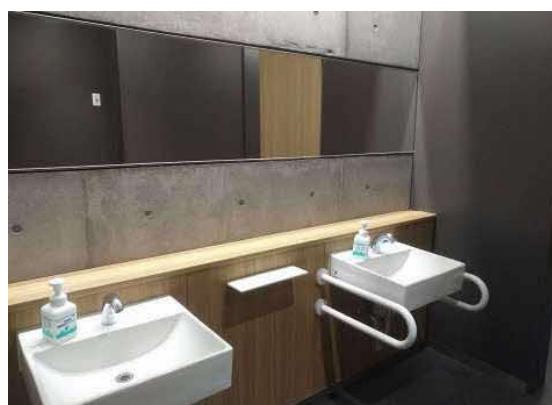
- ・ 壁面(茶色)と出入口戸(白色)は、色のコントラストの差を大きくしています。
- ・ 小便器の床面とライニングは明度が低い黒色とし、小便器の白色との色の明度差を確保しています。



事例 県立鳥取中央病院

視覚障がい者に配慮し、床面と壁面、便器、洗面器の色のコントラストの差を設けた事例です。

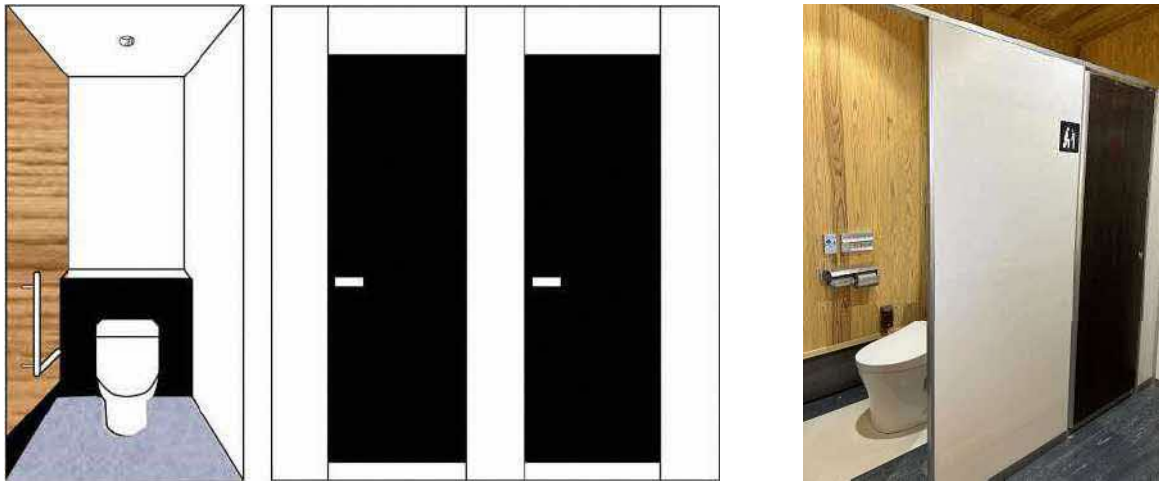
- ・ 床面(黒色)と便器(白色)、壁面(黒色)と手すり(白色)は、色のコントラストの差を大きくしています。
- ・ 壁面(茶色)と洗面器(白色)、手すり(白色)は、色のコントラストの差を大きくしています。



事例 大神神社参道 公衆トイレ（奈良県 桜井市）

視覚障がい者に配慮し、便房の出入口戸と壁面、床面と壁面の色のコントラストの差を大きくした事例です。

- ・ 壁面に設置されたボタン操作盤は、洗浄ボタンと操作ボタンを分けています。また、壁面(白色)と出入口戸(黒色)は、色のコントラストの差を大きくしています。



事例 新千歳空港（北海道 千歳市）

視覚障がい者に配慮し、小便器と床面、壁面の色のコントラストの差を大きくした事例です。

- ・ 小便器の床面とライニングは明度が低い黒色とし、小便器の白色との色の明度差を確保しています。
- ・ 小便器ごとにアイキャッチャーが設置されており、小便器の設置位置についてもわかりやすいように配慮しています。



事例 立命館大学(滋賀県 草津市)

視覚障がい者に配慮し、点字ブロックの設置、照明を設置した事例です。

- ・ 洗面器には、手すりと点字ブロックが設置されており、視覚障がい者の方でも、手洗い器の設置位置がわかりやすいように配慮されています。
- ・ 手洗い器の上部に照明が設置されており、十分に照度が確保されています。



5 聴覚障がい者

特性

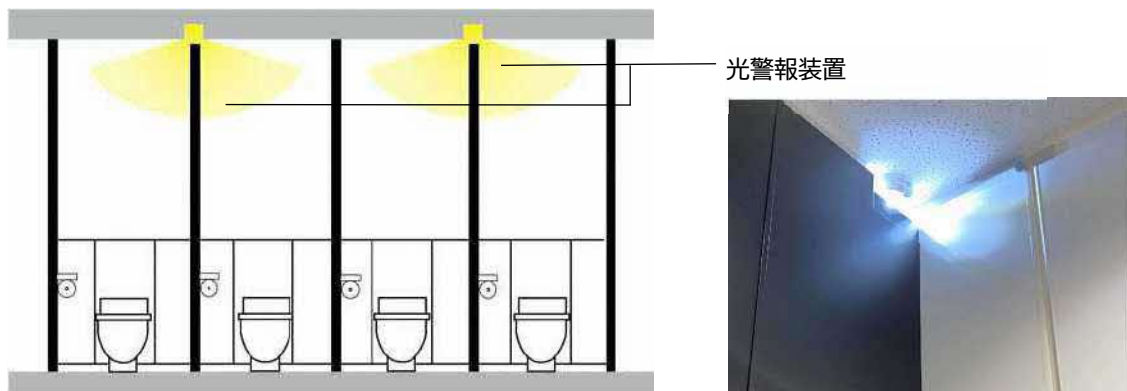
- ✓ 聴覚障がい者には、生まれつき聞こえない「ろう者」、言葉を覚えた後で事故や病気で聞こえなくなった「中途失聴者」、周囲の状況や音質などにより音が聞こえにくい「難聴者」に分けられます。補聴器を使用されている方もありますが、音が全て明瞭に聞き取れるわけではありません。
- ✓ 聴覚障がい者は、トイレ扉のノックする音や非常時を知らせる警報音が伝わらないといった困りごとがあります。

配慮事項

各設備や機能	対応方法
情報伝達	<ul style="list-style-type: none">➡ 車いす使用者用便房、男女一般便房、共用便房には火災時に光により情報を伝達する光警報装置を設置する。➡ 光警報装置は白色光のため、壁面の色はダーク調にするなどわかりやすさに配慮する。

光警報装置(フラッシュライト)

- ✓ 光警報装置は、火災時に建築内の火災報知器と連動し、トイレ内のどこでも音以外の視覚的な方法により視認できる非常情報を伝達するもので、条例では、1,000 m²以上の一定用途の特別特定建築物に設置を義務付けています。また、「光警報装置の設置に係るガイドライン」では、光警報装置は白色光とすることが示されています。



6 発達障がい者

特性

- ✓ 発達障がいは、コミュニケーションが苦手だったり、集中しづらかったり、突発的に行動したり、文字を読むのが苦手だったりなど、人によって様々な特性があり、知的障がいを伴うことがあります。
- ✓ 光や音、臭いなどの刺激に対して敏感なこともあり、予定外の対応が苦手な場合もあります。また、保護者等の異性同伴や介助が必要な場合もあるためトイレ機能の配慮が必要です。

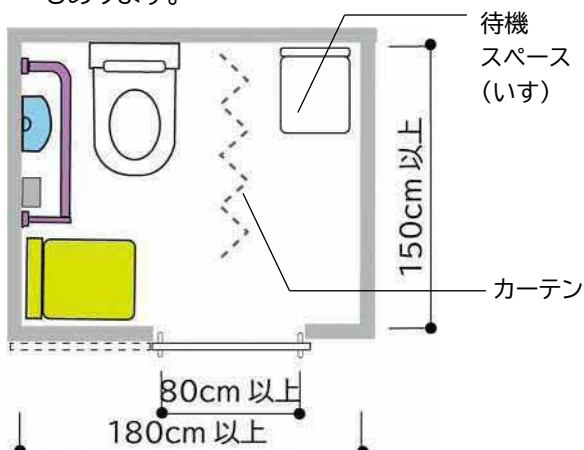
配慮事項

各設備や機能	対応方法
戸の形式	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 一般便房の場合は65cm以上の有効開口を確保する。 ➤ 共用便房の場合は、80cm以上の有効開口を確保した引き戸とする。
操作盤(洗浄ボタン等)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 便座に座った際に手が届く範囲に設置する。 ➤ リモコンやボタン操作の容易性に配慮するため、リモコンと洗浄ボタンは別基盤とし、ボタン部分が大きく押しやすく、ピクトグラムやひらがな等でわかりやすさに配慮したものとす。 ➤ 発達障がいの子どもは、ボタンを突発的に押してしまうことがあるため、施設の用途に応じて、非常用呼出しボタンにはカバーを取り付けることが望ましい。
プライバシーの確保	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 利用者と介助者との間に、カーテン等を設置し、視線に配慮する。
音や光に対する配慮	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 十分な換気による臭気の対策や、音や光について可能な限り低刺激である設備機器を採用する。
わかりやすさへの配慮	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 案内表示は見やすい位置、高さ、向きにピクトグラムを設置する。また、共用便房を示すピクトグラムを設置する。 ➤ 室名の看板のように、トイレサインは見つけやすい表示とする。 ➤ ピクトグラムには、ひらがなを併記する。 ➤ 小便器の前に足跡マークを貼るなど立ち位置が理解しやすいように配慮する。

便房寸法の例

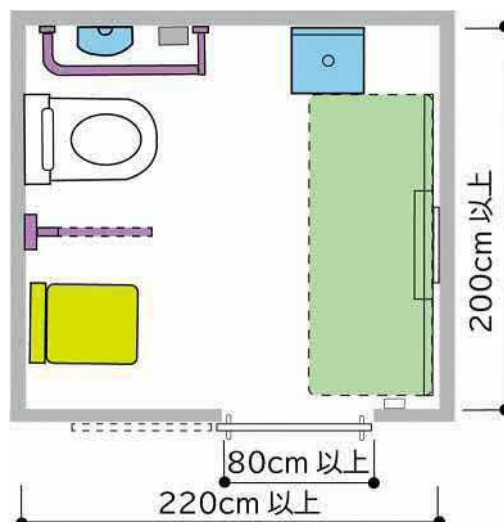
男女共用便房

- ✓ 異性介助や同伴者の場合が多く、男女共用便房や介助者のためのスペースが必要です。
- ✓ プライバシーに配慮するため、カーテンの設置や介助者のための待機スペースを設ける場合もあります。



バリアフリートイレ

- ✓ おむつ交換のための大型ベッド、着替えるための着替え台が必要です。



7 乳幼児連れ

特性

- ✓ 乳幼児連れの方は、荷物が多い、子供のおむつを替えたい、ベビーカーを入れる便房を使用したいという理由から、広い空間がある車いす使用者用便房の利用を望まれています。長時間のトイレ利用となることもあるため、トイレ利用を遠慮したり、他の利用者からの視線から心理的負担を感じられています。そのため、一般の男女便房において、ベビーカーと一緒に使用できる、ゆとりのある広い便房が求められています。
- ✓ ベビーチェアやベビーベッドは、保護者等の性別を問わずに使用できるように、男女の一般便房それぞれに設置します。

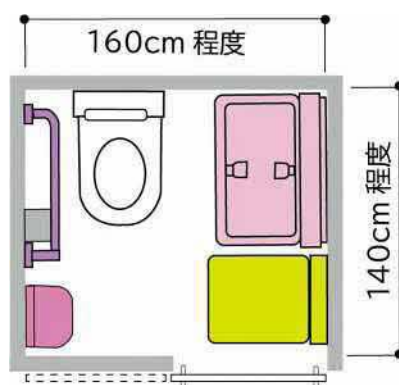
配慮事項

各設備や機能	対応方法
戸の形式	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 共用便房や一般便房に設ける広いスペースを持つ便房の場合は、80cm以上の有効開口を確保した引き戸とする。 ➤ 開き戸とする場合は、通常の位置とは別に、保護者の排泄中に乳幼児が開錠しないよう、乳幼児の手が届かない位置に2つ目の鍵を設置する。(二重鍵)
ベビーチェア	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 対象年齢は概ね生後5か月から2歳半までを対象としている。 ➤ ベビーチェアは保護者等の性別によらず利用できるように、共用便房、男女便房等や手洗い等の共用スペースに設ける。 ➤ ベビーチェアは、以下に配慮し設置する。 <ul style="list-style-type: none"> ・便座から保護者の手が届く70～80cm以内の範囲 ・乳幼児が手足を伸ばしても安全な位置 ・乳幼児の手が便器や汚物流し等、不衛生場所に届かない位置 ・乳幼児の手がトイレ出入口の鍵に届かない位置
着替え台	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 幼児の衣類の脱衣のサポートやパンツタイプのおむつ交換に配慮し、着替え台を設ける。
ベビーベッド	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ベビーベッドは保護者等の性別によらず利用できるように、共用便房、男女便房や手洗い等の共用スペース等に設ける。 ➤ ベビーベッドは落下防止措置が講じられたものとする。 ➤ 大型商業施設等の便所には、乳幼児設備を集約したベビールームや授乳室を確保する。
荷物置台やフック、ゴミ箱	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 乳幼児から目や手を離さずに利用できる位置に荷物置き場や荷物置台や小物・衣類をかけるフックを設ける。 ➤ ベビーベッドの付近にはゴミ箱を設ける。 ➤ ベビーカーのおけるスペースを確保する。

便房寸法の例

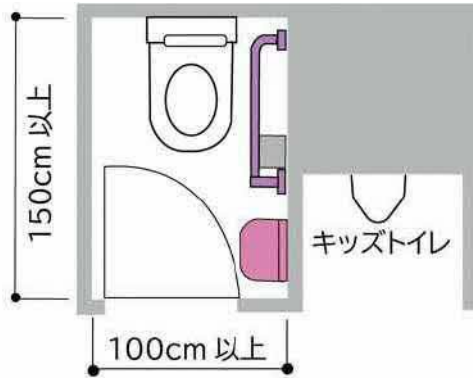
ベビーカーと共に入れる便房

- ✓ ベビーベッド周辺は、利用しやすいように40cm程度の作業スペースが必要です。
- ✓ ベビーチェアは、保護者が安心して利用できるように、平壁設置タイプを設置します。



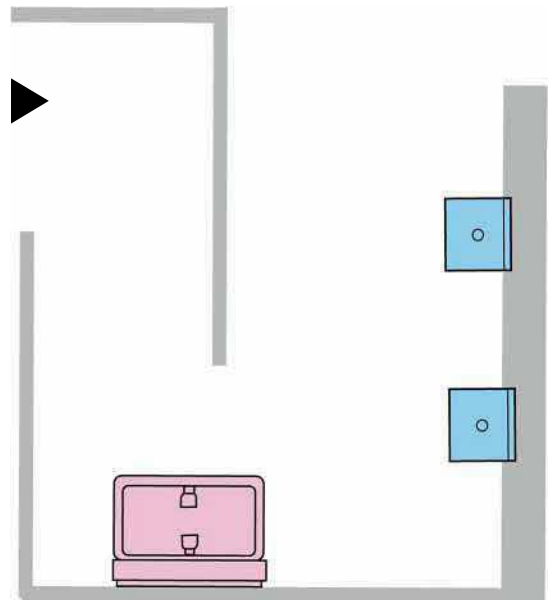
事例 神戸市中央区役所

一般便房におけるベビーチェアは、平壁型とし、比較的便器に近い位置に設置した事例です。
・手すりと立ち位置を示したキッズトイレを設置した事例です。



事例 県立鳥取中央病院

衛生面への配慮やトイレの混雑防止の観点から、一般便房の洗面台付近にベビーベッドを設置した事例です。
・洗面台付近に一時的に子どもを座らせるベビーチェアの設置も考えられます。



事例 りんくうプレジャータウン SEACLE (大阪府 泉佐野市)

女性トイレにキッズトイレ(小便器と手洗い器)とキッズトイレのピクトグラムを設置した事例です。



事例 イオンモール上尾 (埼玉県 上尾市)

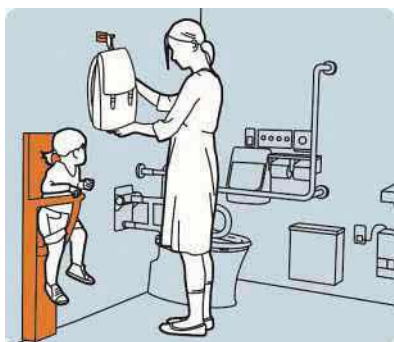
男女共用エリアにおむつ交換台を設置し、その横には授乳室とプライバシーに配慮したカーテンを設置した事例です。
・おむつ交換台に仕切りが設置されており、プライバシーを確保しています。





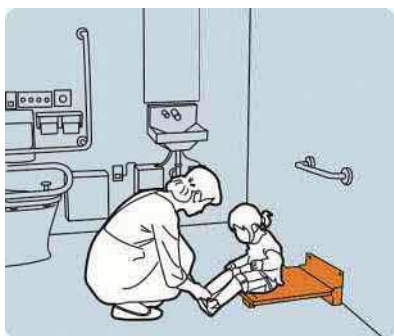
ベビーベッドを利用する場合

- ✓ 入室後は、子どもを抱き上げ、固定ベルトを締めた上で寝かせ、おむつ交換を行います。
- ✓ ゴミ箱は、ベビーカーの邪魔にならないように移動できるものが望ましいです。



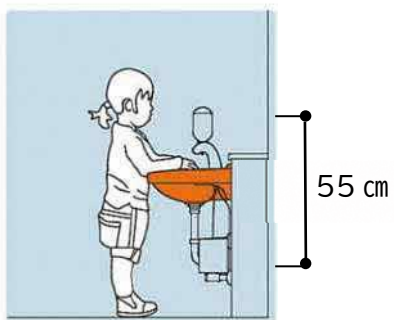
ベビーチェアを利用する場合

- ✓ 保護者が排泄する際、子どもを一時的に座らせるためにベビーチェアを利用した例です。
- ✓ 子どもを座らせた後、フック等に荷物を置き、子どもから目を離さないように利用します。
- ✓ 保護者の手の届く範囲や便器前方の近接した見える位置に設置することが望ましいです。



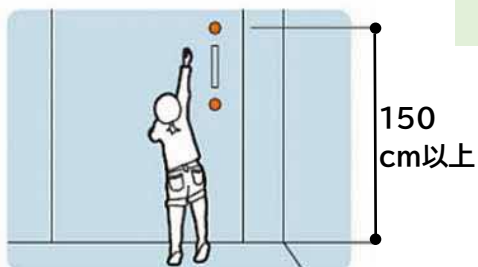
着替え台を利用する場合

- ✓ 幼児のおむつ交換やトイレトレーニング中の際、子どもの脱衣に着替え台を利用します。この際、保護者がしゃがむスペースが必要です。
- ✓ 子どもが着衣する際は、姿勢を安定させるため、手すり等の設置があると安心です。



洗面カウンターの高さ

- ✓ 大規模商業施設や観光施設のトイレには、一般の洗面カウンターとは別に、子ども用の洗面カウンターをもうけることが望ましいです。
 - 一般的な洗面カウンター 75cm
 - 子ども用洗面カウンター 55cm



二重鍵の設置

- ✓ 保護者の排泄中に、幼児やベビーチェアに座った乳幼児が誤ってカギを開けてしまうといった声があります。ベビーチェアを戸近くに設置した場合や、乳幼児連れ用便房には、二重鍵の設置が必要です。

【資料提供:TOTO】